

平成17年 第1回沼田町議会定例会会議録 (3日目)

平成17年 3月18日(金)

午後 4時08分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	4 番	久 保 寛	議 員	5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
	11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員
	13 番	大 沼 恒 雄	議 員			

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	監 査 委 員	山 木 一 男 君
教育委員長	高 松 慶 子 君	農業委員会会長	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	藤 間 武 君		
総務課長	金 子 幸 保 君	地域開発課長	生 沼 篤 司 君
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	矢 野 潔 君
住民生活課長	辻 広 治 君	建設課長	神 憲 彦 君
和風園園長	中 村 幸 雄 君	旭寿園園長	田 中 聡 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	金 平 嘉 則 君
-----	---------	-----	-----------

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅 野 信 行 君	書 記	斉 藤 真 二 君
------	-----------	-----	-----------

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）ただいま定足数に達しておりますので、これより、3日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番山田議員、10番中村議員を指名致します。

(予算等審査特別委員会報告)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、予算等審査特別委員会の予算等審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。杉本委員長。

(杉本委員長登壇)

○委員長（杉本邦雄委員長）予算等審査特別委員会審査報告、本委員会に付託された次の事件について、審査が終わりましたので、会議規則第77条の規定により報告致します。

〔以下、審査報告を朗読、説明〕

○議長（吉田好宏議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。ただ今議題となっております条例案11件、予算案8件、計19件の議案につきましては、全員による特別委員会で審査したものであります。したがいまして、委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。それでは、討論、採決に入ります。討論、採決は付託された議案について、それぞれ1件ずつ討論、採決を致します。それでは、討論、採決を致します。

(一 般 議 案)

○議長（吉田好宏議長）議案第9号 沼田町ふるさとづくり寄付条例についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長） 議案第10号。沼田町学童保育所設置条例について。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。12番

○12番（橋場 守議員） 私は反対の立場から討論します。

子供を大事にするという、町長の方針の中にもずいぶんそういうところがあるのです。ここで歳入で見込まれている金額というのは本当にごくわずかなのです。16年度の予算の中で、当初予算に比較して最後の補正の中で1億2千万円の使わないお金を基金に入れたのです。

それは基金、将来のこのような、私はいつまでも続くとは思っていません。いつかは国民が怒りを発して、今のような小泉内閣のようなやり方をきっと止めると思っていますから、そう長いこと続かないと思っています。

しかし、その中でも一定の財源が必要です。しかし、1億2千万円も預金できるわけですから、その中から子供に対する、たかだか100万もないのです。その金を生み出せないか、生み出せるのです。そういう立場から言うと、この学童保育の料金は取らないで本当にお母さん達が安心して子供を育てる、まだたくさんありますけれども、その一つとしてこの学童保育は今までとおり無料にするべきである。そういう立場から反対を致します。

○議長（吉田好宏議長） 他にご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決することに、賛成の方、挙手を願います。

(挙手多数)

○議長（吉田好宏議長） 挙手多数であります。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長） 議案第11号。幌新いこいの森公園条例について。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 11 号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長） 議案第 12 号。沼田町農業委員会委員定数等条例について。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。12 番

○12 番（橋場 守議員） 農業情勢については、ご覧のとおり大変な状況になっております。本当に農村の議員さんの顔を見ていても、議員さんでさえこれ位、苦しい顔をしているのですから、沼田の農民の皆さんは、もっとひどいのだろうと思うのです。農業委員会というのは、農家の議会なのです。やはりこういう状況であればあるほど、正しく農家の皆さんの意見を集めて、建議する必要があると思うのです。そういう立場から、今の農業情勢から私は減らすべきではない。

ただ、それによって、委員が減ることによって、いくらか金が浮くという立場ではなく、農業は基幹産業である、これを守るためには農業委員会を強化しなくてはダメだという立場に立つべきだと思いますので、反対を致します。

○議長（吉田好宏議長） 他にご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 12 号は、原案のとおり決することに、賛成の方、挙手を願います。

(挙手多数)

○議長（吉田好宏議長） 挙手多数であります。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長） 議案第 13 号 沼田町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第 13 号は、原案のとおり決することにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第14号 沼田町手数料条例の一部を改正する条例についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第14号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第15号 沼田町長寿祝い金条例の一部を改正する条例についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第15号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第16号 沼田町介護予防及び生活支援事業条例の一部を改正する条例についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第16号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第１７号 沼田町公園条例の一部を改正する条例についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第１７号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第１８号 沼田町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第１８号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第１９号 沼田町道路線の変更についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。

お諮り致します。議案第１９号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第20号 平成17年度沼田町一般会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。12番。

○12番議員（橋場 守議員）議案第10号に反対致しましたし、これに付け加えますと、今回は執行されないかもしれないけども、町長の公用車が500万円もする公用車を買う。私は、これほど高い車でなければ駄目なのか疑問に思います。それから、こういう事情、状況でありますから、交際費はもっと減らすべきだと思います。町長は時々こういう事を言います。出産祝い金などをやっている、国からお前の所は、決まった所でない所に、国がやれと言っていない所に金を出しているという事で制裁があるような話をするのですが、私はだいたい、そこがおかしいと思うのです。一般財源から沼田町の町長が、住民に向かって独自の政策をするのは当たり前の話なのです。

それと同時に、車もうんと少なくする。それから、こういう状況ですから交際費をもう少し減らして、それが全部子供の方に振返っていくとは思いますが、そういう意欲というか、決意を示してもらう必要があるのではないかなと思います。

同時に、ここで条例にはなっていないけれども、1億2千万円と何回も出して悪いですけども、本来なら国がきちっと地方自治体を守ってくれる立場に立つなら、基金など積まなくても、その年度は会計年度でお金を全部使って良いはずなのです。これから大きな工事をやろうとする色々な計画があって、そのために今から貯めておこうという貯め方ならば良いのですが、これから財源がどうなるか分からないからという貯め方は、もともとおかしい話なのです。そういう原点に戻る立場からも、出産祝い金だとか、そういうものを1億2千万の中から減らしても、私は出きるのではないかと思います。もっと、これから育っていく子供達に対するお金を使うべきだと思います。

随分色々なことで、町長の姿勢方針などを読んでいますと、これまでと違った国との対決の姿勢が見えますから、随分共鳴する所はありますけれども、やはりまだ節約して福祉のために、沼田町の子供達のために使える施策があるのではないかと、そういう立場から一般会計には反対を致します。

○議長（吉田好宏議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第20号は、原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（ 挙 手 多 数 ）

○議長（吉田好宏議長）挙手多数であります。よって本案は、原案のとおり決しま

した。

○議長（吉田好宏議長）議案第２１号 平成１７年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２１号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第２２号 平成１７年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２２号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第２３号 平成１７年度沼田町国民健康保険特別会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２３号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第２４号 平成１７年度沼田町介護保険特別会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２４号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第２５号 平成１７年度沼田町老人保健特別会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２５号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第２６号 平成１７年度沼田町公共下水道特別会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２６号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）議案第２７号 平成１７年度沼田町水道事業会計予算についてこれより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第２７号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決

ました。

(議事日程の追加)

○議長（吉田好宏議長）議事日程の追加についてお諮り致します。ただ今、請願第1号 平成17年度農畜産政策・価格対策に関する請願について、外1件について追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第3、請願第1号 平成17年度酪農畜産政策・価格対策に関する請願について。日程第4、請願第2号 米政策見直しと食の安全に関する請願について。以上、日程に追加することに決しました。

(請願の一括審議)

○議長（吉田好宏議長）請願の一括審議についてお諮り致します。この際、日程第3、請願第1号 平成17年度酪農畜産政策・価格対策に関する請願について。日程第4、請願第2号 米政策見直しと食の安全に関する請願についてを一括して議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第1号・2号は一括して議題とすることに決しました。

議長よりお諮り致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第1号・2号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。ここで、紹介議員より説明を求めるところですがこの際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑、討論を省略することに決しました。お諮り致します。請願第1号・2号は、採択すべきものと決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって請願第1号・2号は、採択すべきものと決しました。

(議事日程の追加)

○議長（吉田好宏議長）議事日程の追加についてお諮り致します。ただいま採択された請願に伴う、意見書案等 6 件について追加提出されました。

この際日程に追加し、議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第 5、意見案第 1 号 平成 17 年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書案について。日程第 6、意見案第 2 号 米政策見直しと食の安全に関する意見書案について。日程第 7、意見案第 3 号、「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書（案）について。日程第 8、意見案第 4 号 郵政公社の国民サービスの向上とユニバーサルサービスの確保を求める意見書（案）について。日程第 9、意見案第 5 号 「定率減税」の廃止を行わないことを求める意見書（案）について。日程第 10、議員の派遣について。以上、日程に追加することに決しました。

(意見案の審議)

議長（吉田好宏議長）日程第 5、意見案第 1 号 平成 17 年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書案についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。お諮り致します。本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

議長（吉田好宏議長）日程第 6、意見案第 2 号 米政策見直しと食の安全に関する意見書案についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。12番。

○12番議員（橋場 守議員）米政策の見直しと食の安全に関する意見書の中で、最初の方で、需要動向から見て、いかに消費を拡大していくかが課題であるといっています。ところが、今世界中で日本食が健康に良いという事で大変見直されているのです。

ところが、残念ながら日本で米の消費が減るという、とても悲しい現実が起きています。私はここで、国に要求するだけではなくて、農民団体の皆さんも、消費者団体も含めて日本食を見直す必要があると思うのです。何故こんな事になったかというと、アメリカ議会でこういう発言をされている人がいるのです。1964年なのですが、アメリカがスポンサーになった日本の学校給食で、アメリカのミルクやパンが好きになった子供達が後日、日本をアメリカ農産物の最大の買い手にした。とアメリカの国会議員が発言しているのです。これでもう、日本の子供にパンを食べさせたお陰で、麦の消費が減ることは無い、必ず増えていくとも発言しているのです。そして、飢餓状態の国々に対して、食料援助すると、その国古来からの食生活を変える事ができるのだと、食料輸出戦略といいますか、国を自分の生殺与奪の権を握るといような材料にされてきているのです。

この間もハンバーガーの話をしましたけれども、ファーストフードというものを日本の子どもがどんどん食べているのですけれども、これによって米の消費がどんどん減ると思うのです。私は国民の、子供の健康のためにも大事でありますから、自治体としても食料を何をするかという事をやらなければならないと思うのです。ハンバーガーというものは、70種類以上の薬品が入っているそうです。牛肉といっているけど豚肉から羊の肉から牛の横隔膜なども全部混ぜて、牛肉の匂いがする薬を入れているそうです。これを食べさせていく事によって、子供の将来の食べるものが変わってくる事もあって、この辺もやはり国民の健康維持のためにも、自治体にも食のことを考える必要があるのではないかと思います。

ファーストフードに対して、スローフードを掲げてイタリアの人が運動を進めているだそうです。その人が前日、日本に来て小泉総理と会ったそうです。その後、小泉総理のメールマガジンの中に出たのは、教育の中には、知育・体育・徳育それに食育も入れなければなりませんねという文が載っているそうです。冗談ではないですね、外米が180万トンも残っているのです。それをやった総理が、そんな事を言うのは本当に頭に来てしまうのです。

これは大事な問題です。次の所にあるのは、担い手経営安定対策についてということで、担い手、担い手と出てくるのです。私はこの間、議論したように、担い手

というのは後継者がいる人のことを言っているのではないのですね。一定の規模を拡大した人のことを担い手というのだと事だと、これでいうとどうも農民全体のためにという要求になっていないと考えるのです。私はやはり、そこを是非直してほしい。これからもしも、意見書を上げるとしたら注意して、是非その当りを考えて頂きたいと思うのです。

私今、規模拡大、規模拡大をみると、こういう話があるのです。自然から隔離したウィンドレス経営者の中で、まあ箱の中のような所で鶏を飼って、エサを極限にまで食べさせると必ず病気が増える。すると薬メーカーが待っていましたとばかり、薬をどんどん売り出す。そのうち、小さな農家はやっていけなくなって、企業が入って来て、金を持っている企業が養鶏をやって、自然で飼う養鶏が無くなってしまったのです。これを考えてみると、今、規模拡大、規模拡大で米作の規模拡大をしているのです。後継者はいないけども規模拡大しているのです。将来、それでやっていけなくなったら、大企業入っておいでという事になってくるのではないかなという心配もされる訳です。

ですから、日本の食料安全のために、日本で賄えるものは全ての農家の人と一緒に賄おうではないかという意見書にしてほしいなという思いを込めて、賛成はしますが、是非、そういう立場にたってほしいと思っております。

○議長（吉田好宏議長） 12番。これは反対の質問ですか。

○12番議員（橋場 守議員）賛成ですが、意見を加えてこの次の意見書を出す時には、是非そういう立場をとってほしいですという要望です。

○議長（吉田好宏議長）分かりました。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。お諮り致します。本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第7、意見案第3号、「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。お諮り致します。本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第8、意見案第4号、郵政公社の国民サービスの向上とユニバーサルサービスの確保を求める意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。お諮り致します。本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第9、意見案第5号、「定率減税」の廃止を行わないことを求める意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。お諮り致します。本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

(議員の派遣)

○議長（吉田好宏議長）日程第10、議員の派遣についてを議題と致します。
お諮り致します。本件は、本年度中における議員の派遣であります。説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本件は、許可することに決しました。

(閉会宣言)

○議長（吉田好宏議長）以上で、本定例会に付議された案件は、すべて終了致しました。

これにて、平成17年第1回沼田町議会定例会を閉会を致します。大変、ご苦労様でした。

16時46分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員